

ブロック塀等を撤去し倒壊からの危険性の除去を図る (茨城県小美玉市)

事業者：防衛省 北関東防衛局



ブロック塀等を撤去することで、付近通行者等に被害を及ぼす危険性を除去しています。



対策名： No.28 自衛隊施設のブロック塀等に関する緊急対策

事業名： ブロック塀等の整備

- ポイント**
- 3か年緊急対策により安全性に問題のあるブロック塀の撤去等を前倒し実施
 - 付近通行者や近隣住民への安全性を確保

地域の概要・課題

自衛隊施設には倒壊の危険性がある塀が存在しています。今後発生しうる各種災害に対して、民有地・公道に接する自衛隊施設の敷地境界にあるブロック塀等が倒壊し、付近通行者や近隣住民に被害を及ぼす恐れがあることから危険性を除去する整備を進める必要があります。

事業の概要

防衛省では、平成30年大阪北部地震を踏まえ、自衛隊施設の敷地境界にあるブロック塀等の外観の安全点検を行い、安全性に問題がある、老朽化が進んでいるブロック塀等を撤去することを計画的に進めています。

今後起こりうる災害等に対応するため、3か年緊急対策としてブロック塀等の撤去を前倒し実施しました。

【見込まれる効果】

自衛隊施設の敷地境界において安全性に問題のあるブロック塀等を撤去することで、今後発生しうる各種災害に対して、ブロック塀等の倒壊の危険性を除去し、付近通行者や近隣住民への安全性を確保することに繋がります。

ブロック塀等の撤去率

民有地・公道に接する自衛隊施設の敷地境界において、安全性に問題がある、老朽化が進んでいるブロック塀等の撤去は100%整備済み。